

平成28年2月1日に総務生活委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● 財政計画について ●

～内容～

今後、平成37年度までの10年間に予定している大型事業に関して、各事業の実施年度や実施に伴う起債の借入れ、今後の公債費の償還、起債残高の見込み等を推定した財政計画について調査を実施するもの。

～質疑～

問：公債費の上限額はどの程度までと考えているのか。
答：毎年返していく公債費の額が肝心な部分である。現状では28億円程度償還を続けている。今のところ、上限を30億円程度で考えないといけないと思っている。
問：過去の公債費の上限はどうだったか。
答：平成17年の3市村合併以降で、平成21年の公債費が約37億円でピークであった。
問：総社小学校、給食調理場、待機児童の解消で、約65億円かかる。今は、大きな事業が比較的やりやすい環境になりつつあると判断してよいのか。
答：財政だけを見ると、ある程度安定している。起債の比率のような数値もかなり低下しているので、現在の判断でいけば、ある程度のまとまった事業はできると考えている。
問：美術博物館と本庁舎の基金は、計画的に積み上げていく予定なのか。
答：現在、本庁舎の基金については、内部ルールで最低でも決算剰余金の10%は積んでいこうと決めている。 美術博物館についても、今後は庁舎基金と同様に、最低限決算剰余金の何%は積んでいこうというような内部的なルールを決めて、積極的に積んでいこうと考えている。

● 辺地計画について ●

～内容～

地理的な事情から日常生活の諸条件に恵まれない辺地（宇山、延原地域）に対して、公共的施設の整備を図り、地域格差の是正、解消に努めることを目的として、辺地対策事業債を利用するために策定する辺地計画について調査をするもの。

～質疑～

問：予定している消防機庫や防火水槽の設置場所はどこか。

答：消防機庫については、交通の利便性から県道に近いところが適地だと考えている。
防火水槽については、地元の意向もあり、適地と判断している。

問：人口が減少し過ぎて辺地から外れている地域がある。そういう地域は法律に基づく辺地対策事業は行えず、何の恩恵も受けられないことになってしまう。そういった点についての考え方はどうか。

答：人口が50人未満になり、辺地から外れた地域もある。そういった地域にも様々な社会資本の有利な整備費に係る補助メニューを活用しながら、事業を進めていきたい。

問：事業費1,150万円のうち、幾らが起債の対象になるのか。また、種井の消防機庫は、辺地の地域外に位置しているが、これも対象になるのか。

答：5年間の計画の中で1,150万円という事業費である。この中で辺地債の対象となるのが1,030万円である。

消防機庫を辺地地域外に移すことが、辺地事業の対象になるのかということについては、県にも確認し、辺地の人も利用するものであれば、事業費を案分して事業計画に計上することが可能である。

● 庁舎内の配置換え及び各出張所の活用について ●

～内容～

平成28年度中に予定している、子どもに関する部署移転や山手出張所の活用などの庁舎配置換え計画について、報告を受けるもの。

～質疑～

問：予定していた約2,000万円の経費に変更はあるのか。

答：配置換えに伴う全部の経費は、約2,000万円と説明していた。西庁舎の玄関周りの改修で約1,000万円と説明をしていたが、今回、階段の部分の改修等もなるべく経費を圧縮する案を考えている。全体の2,000万円というのは西庁舎の玄関の修繕に係るもの、それぞれのフロアに新しく相談室等をつけるための修繕に必要なもの、それから、電話やパソコンの移設とかに係るもの、全体で約2,000万円という枠で考えている。若干でも工事の経費が少なくなれば、全体経費も圧縮できると考えている。